

令和2年度社会福祉法人昭和村社会福祉協議会事業計画書 ～第1期地域福祉活動計画（令和2年度～令和6年度）を踏まえて～

【基本方針】

今日の社会福祉を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や人口減少、家族機能の低下等により、社会的孤立や経済的困窮に陥るケース、支援を必要とする高齢者の増加や子どもの貧困、虐待といった多種多様な課題を生み出しております。そのため国においては、「地域共生社会の実現」に向けた地域力の強化や地域住民の地域福祉活動への参加促進、包括的な支援体制づくりなどが進められております。

本会としましては、第1期地域福祉活動計画において、基本理念「みんなが役割を持ち、いきいきと暮らせる村づくり」を掲げ、関係団体との連携を図りながら、地域における福祉活動の充実を目指してまいります。また、自治体を取り巻く情勢や本会の運営に必要な財源確保など、厳しい状況に置かれていることを十分認識し、限られた予算を最大限に活用しながら、以下の重点目標に沿って事業を推進してまいります。

【重点目標－〇実施事項】

1. 社会福祉協議会の体制強化

①組織運営の透明性確保に努めます

- 理事会・評議員会の定期的開催（定例会・臨時会他）
- 各種委員会の随時開催
- 経理の透明性確保のための内部監査の実施（月次決算報告の徹底）

②役職員の資質向上と組織体制の強化に努めます

- 役職員の資質向上のため、研修会等への積極的参加及び資格取得の奨励
- 業務の効率化と事務分担の適正化

③財政基盤の確立に努めます

●会員の加入促進（一般会員・特別会員・賛助会員・村外協力会員）

* 寄附金税額控除対象法人を目指すため、対価性のない賛助会員及び村外協力会員の加入促進（平成28年度から令和2年度まで⇒令和3年度からの指定を目指す）

* 会費活用見える化推進

* 村外協力会員帰省促進事業の実施継続

- 各種補助・受託事業の検討

* 財源確保に向けた関係機関への積極的働きかけ

- 積立金（福祉積立金及び運営積立金）の適正な管理と執行
 - *社会福祉充実計画等に基づく計画的履行
- 共同募金運動の積極的展開
 - *地域内における福祉活動への積極的支援（助成対象事業の掘り起しなど）
- 自主財源確保に向けた方策の検討
 - *新規事業の開拓、既存事業の内容検討、各種団体事務の受託方法の検討（出納業務等の委託契約締結等）など

④その他体制強化に努めます

- 定款及び諸規程の整備充実
 - *法令遵守の立場から必要とされる諸規程の制定及び改定
- 接遇マナーのさらなる向上（苦情等への対応を含む）
- 社会福祉法人等連絡会の活用による地域ニーズへの対応協議
- 新たな地域貢献活動の実施及び検討
 - *行政区との連携による地域支え合い交流事業（仮称）の実施検討（2⑥）
 - *法人後見体制の整備に向けた検討（2③）
 - *村内買い物等外出支援バスの試行的運行の検討（新規：2④）

2. 地域福祉の推進

①調査及び要望活動の充実に努めます

- 定期的な調査活動の実施とそれに基づく行政への要望活動
 - *民生児童委員協議会との合同による地域及び住民の実態把握

②相談事業の強化に努めます

- 心配ごと相談（福祉総合相談）の受け入れ
 - *会津坂下町・西会津町・柳津町・三島町・金山町との相互受け入れの継続実施
 - ◇事務局対応：担当職員による電話・来所・出張相談受付
 - ◇心配ごと相談員（民生児童委員）対応：地域における個別相談受付
 - ◇専門相談（弁護士：年1回／司法書士：年2回）
 - *福島県消費者行政活性化交付金の継続活用（村産業建設課連携事業）
- 関係専門機関との連携による問題解決への取り組み促進（横断的対応）

③要援護世帯に対する経済的支援及び自立支援に努めます

- 生活福祉資金貸付事業（福島県社会福祉協議会）の実施
- 生活安定資金貸付事業の実施
- 成年後見制度に関する啓発及び利用促進
- 生活困窮者自立支援制度に関する啓発及び利用促進

○あんしんサポート事業による自立生活支援

○法人後見体制の整備に向けた検討

*あんしんサポート事業と成年後見制度の連続的实施へ向けた体制整備

④本会所有（管理）車両及び器具備品の利活用による住民の社会参加促進に努めます

○本会所有（管理）車両の利用促進及び効率的運行管理

*令和3年度福祉バス更新に係る助成事業の検討（新規：社会福祉充実計画関連）

*村内買い物等外出支援バスの試行的運行の検討（新規）

○除雪支援事業における除雪機械機貸出事業の実施

○器具備品貸出事業（車椅子他）の実施

○村内介護事業所支援のための本会所有車両相互利用契約の締結継続

⑤ボランティア活動の推進に努めます

○ボランティア関連情報の提供及び交流の促進

*外部ボランティアの受け入れを通じた交流人口増加への取り組み促進（NPOとの協働により福祉の側面から交流人口の増加を目指す）

○ボランティアセンターにおける相談・登録あっせん事業の推進

*自主運営ボランティア団体への支援継続

○災害時におけるボランティアセンター機能の充実強化

*災害ボランティアセンターとして必要な資機材の整備及び開設、運営方法の確認

⑥地域の福祉力向上促進に努めます

●昭和村生活支援体制整備事業の受託

*生活支援コーディネーターの配置による自助・共助に基づく地域づくり支援

*協議体及び事業所連絡会等による地域づくりの方向性検討

*住民の主体的活動の支援継続（集い、交流の場づくりなど）

*地域内の活動掘り起しのためのアウトリーチ（※）の徹底

●昭和村認知症総合支援事業の受託

*認知症高齢者等にやさしく、思いやりのある地域づくりの推進（相談事業等による早期対応、気づきや行動のきっかけとなる住民向け講座の開催など）

●地域の福祉力向上の促進

*行政区との連携による地域支え合い交流事業（仮称）の実施検討

A. 地域の福祉力向上を図るための小地域集いの場形成支援事業（仮称）

B. 地域見守り支援員設置支援事業（仮称）

C. その他小地域で住民生活を送るために必要な支援事業

*地域の福祉力向上を図るための住民支え合い事業の見直し検討

*民生児童委員協議会と連携しながら、緊急時及び災害時対応を見据えた平時からの福祉救援体制の整備（要援護者避難支援を含む）

⑦共同募金活動の推進に努めます

○赤い羽根募金・地域歳末たすけあい募金の適正な実施と配分

○募金配分の見える化推進

⑧赤十字事業の推進に努めます

○義援金募集等の迅速対応及び献血事業の普及促進

⑨民生児童委員協議会との連携強化に努めます

○緊急連絡カードや福祉票の配備普及

○一人暮らし高齢者世帯等対策事業の実施継続

○子ども会交流支援事業の実施継続

⑩住民参加型在宅福祉事業の推進に努めます

○除雪支援事業（除雪支援及び除雪機械の貸出）の実施

*支援者確保に向けた支援策の検討継続

*支援者確保助成金事業の実施継続（社会福祉充実計画関連）

*除雪作業員安全対策支援費の創設（新規）

●除雪費助成事業の受託

*要支援世帯（高齢者世帯、障がい者世帯、母子世帯）への除雪費用の一部助成

○住民支え合い事業（ちょっとしたニーズへの対応）の実施

*ニーズの多様化による支援方法や支援者確保への対策検討の継続

*住民の組織化による小地域福祉活動の推進

⑪その他地域福祉活動の推進に努めます

○よつばの会（小規模作業所）の運営支援（障がい者の地域生活支援）

*よつばの会受託事業（すみれ荘環境整備事業）への取り組み支援

3. 広報・啓発活動の強化

①事業利用や活動啓発を含めた定期的な広報活動の実施に努めます

○定期広報の発行

*社協だより「てのひら」：年4回

*「社協ニュース」：随時

*「こねっと!」：年12回（4②関係）

*広報しようわへの記事寄稿（生活支援コーディネーター関連）：年12回

○「ホームページ」の積極的運用

*広報媒体の充実による外部支援の誘致促進

②その他啓発活動の推進に努めます

○リサイクル運動の推進

*アルミプルタブ、書き損じ葉書、裏面リサイクル等

4. その他

①保健・医療等関係機関との連携強化に努めます

○各種支援方策検討に係る横断的協議への積極的参加及び具体的施策への反映

●第Ⅰ期地域福祉計画・地域福祉活動計画の実施

*住民が福祉活動に参画しやすい環境の整備推進

*地区内における生活支援活動や集い、交流の場づくり、世代間交流の推進

②事業の広域化・合同化の検討を行います

○実施事業の整理及び広域的实施が可能な事業の協議検討

③団体事務の適正な実施に努めます

○内部監査の定期的実施

④その他本会の目的達成のために必要な活動や事業の推進に努めます

○物品購入に係る村内業者等の積極的活用